

過去3回の就学援助実施状況調査（H26～H28）において
生活保護基準の見直しに対応していないと回答した自治体への聞き取り調査状況

※文部科学省より電話にて自治体実務対応者に聴取したもの

※平成30年1月25日現在

①27年度以降、旧生活保護基準（H25以前基準）を用いて影響がないように対応している市町村。

都道府県	市町村	状況確認
北海道	伊達市	H28より対応済。(H25以前基準)
大阪府	高槻市	H27より対応済。(H25以前基準)
大阪府	泉南市	H27より対応済。(H25以前基準)
大阪府	寝屋川市	H28より対応済。(H25以前基準)
兵庫県	小野市	H29より対応済。(H25以前基準)
福岡県	川崎町	H27より対応済。(新基準で漏れた者を旧基準（H25以前）で再判定)
福岡県	添田町	H27より対応済。(新基準で漏れた者を旧基準（H25以前）で再判定)
佐賀県	上峰町	H27より対応済。(新基準で漏れた者を旧基準（H25以前）で再判定)
長崎県	佐世保市	H27より対応済。(新基準で漏れた者を旧基準（H25以前）で再判定)
大分県	杵築市	H28より対応済。(H25以前基準)

②旧生活保護基準（H25以前基準）以外の生活保護基準（引き下げ途中段階の基準）を用いて影響がないように対応している市町村。

都道府県	市町村	状況確認
神奈川県	横浜市	H27より対応済。(引き下げ途中段階の基準)
神奈川県	大和市	H26途中で対応済。(引き下げ途中段階の基準)
兵庫県	高砂市	H27より対応済。(引き下げ途中段階の基準)
兵庫県	姫路市	H28より対応済。(引き下げ途中段階の基準) ※H26は激変緩和で対応済。
福岡県	糸田町	H27より対応済。(引き下げ途中段階の基準)

③生活保護基準に掛ける係数を緩和し、影響がないように対応している市町村。

都道府県	市町村	状況確認
北海道	室蘭市	H28より対応済。(生活保護基準に掛ける係数を1.2倍から1.3倍に緩和)
福島県	矢吹町	H27より対応済。(生活保護基準に掛ける係数を1.2倍から1.3倍に緩和)
福岡県	赤村	H28より対応済。(生活保護基準に掛ける係数を1.2倍から1.3倍に緩和)
福岡県	小郡市	H26より対応済。(生活保護基準に掛ける係数を1.2倍から1.3倍に緩和)
福岡県	大任町	H28より対応済。(生活保護基準に掛ける係数を1.1倍から1.3倍に緩和)
熊本県	錦町	H25に級地設定を変更したのち、生活保護基準に掛ける係数を1.0倍から1.3倍に緩和

④その他の認定基準を用いて影響がないように対応している市町村。

都道府県	市町村	状況確認
神奈川県	相模原市	H26途中で対応済。(他の認定基準を用いて認定)
神奈川県	小田原市	H26途中で対応済。(他の認定基準を用いて認定)
滋賀県	豊郷町	H26途中で対応済。(多くの認定基準を設けるなど)
大阪府	大阪市	H26より多くの認定基準を設けて認定し、なるべく見直しの影響が出ないよう総合的に判断。
兵庫県	太子町	H26より対応済。認定基準（新基準）を上回る所得があったとしても個別に検討し、認定。
長崎県	平戸市	H29より対応済。(認定要件を増やして認定、個別対応など)
長崎県	松浦市	H27より対応済。(認定要件を増やして認定)

⑤生活保護基準の見直しに対応していないと回答した市町村

都道府県	市町村	状況確認
北海道	函館市	未対応
神奈川県	川崎市	未対応
山口県	下関市	未対応
福岡県	福岡市	未対応
福岡県	飯塚市	未対応
福岡県	田川市	未対応
福岡県	岡垣町	未対応
福岡県	みやこ町	未対応(生活保護基準に掛ける係数が1.5倍で周辺自治体に比べて高く、従来より対象者を広げている。)
沖縄県	与那原町	未対応
沖縄県	豊見城市	未対応

※ H26年度当初の調査では対応していないと回答したが、H26年度途中から、旧生活保護基準（H25以前基準）で対応する自治体は除外している。ただし、中野区はH26年度から行ってきた、新基準で漏れた者を旧基準（H25以前基準）で再判定することを、H29より廃止したとのこと。

※「これまで影響があった者はいない」と回答した自治体は、除外している。